

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜県立中濃特別支援学校 学校運営協議会 (第2回)
- 2 開催日時 令和3年10月21日(木) 9:30~12:30
- 3 開催場所 岐阜県立中濃特別支援学校 音楽室
- 4 参加者

会長	沼田 明仁	くらちふれあいまちづくり協議会会長 (ご欠席)
副会長	伊藤 園美	岐阜県立ひまわりの丘第一学園次長
委員	朝倉 勝美	せき防災の会代表
	梅田 美保	美濃市ひばり園サービス管理責任者
	大谷 弘	各務原市手をつなぐ育成会理事長
	蔵澄 孝治	向山町自治会会長
	佐藤 由紀子	株式会社e-パックサービス管理責任者
	竹腰 みゆき	岐阜県立中濃特別支援学校PTA会長
	田中 雄貴	社団法人関青年会議所理事長
	村田 泰弘	中部学院大学短期大学部幼児教育学科准教授
学校側	澤田 秀俊	校長
	村山 朋子	事務部長
	杉本 雅晴	教頭
	大島 達史	教頭
	三尾 葉子	小学部主事
	平野 直子	中学部主事
	長谷川 善弘	高等部主事
	浅野 泉	教務主任

5 会議の概要(協議事項)

保護者等アンケートにおける結果説明後に質疑応答を行い、授業参観をした。これらを踏まえ、学校課題と考える3項目を中心に協議を行った。

(1) 「保護者への説明責任と意思疎通」の向上について

意見1：緊急事態宣言下では、保護者の校舎内立ち入りが制限され、保護者より「学校のことをよく分からない」という声が上がっていた。また、ホームページが更新されず昨年の内容が残っている部分がある。最新の情報を随時発信する必要がある。

⇒ 学校のホームページを現在リニューアル中で、今後は定期的な点検を実施する。

意見2：ネット環境がない家庭、スマートフォンを使用されていない保護者に対して、適切に学校からの情報が提供される必要がある。ただし、情報提供のひとつとして、「ハピチューブ」を活用した研修動画のアップはよかった。

⇒ 各家庭のネット環境の調査とともに、各家庭に応じた情報発信の在り方を検討する。

⇒ 教職員対象の研修で、保護者にも有益な研修はハピチューブにアップを検討する。

(オンライン会議システムの活用について)

意見3：保護者が学校の情報を「知りたい」という気持ちがあれば、オンライン会議システム活用への抵抗は少ないと考えられる。保護者にオンライン会議システムの必要性や利用方法を説明する機会を設けることが必要である。また、情報を提供する学校側教職員にも、オンライン会議システムに関する知識向上が必要である。

⇒ 情報教育部のもと各学年等の情報リーダーを育成し、活用可能な教職員を増員する。

意見4：学校が活用しているオンライン会議システムを知らない保護者も多いため、その操作方法やメリット及びデメリットに関する情報提供をする必要がある。

⇒ PTAとも協議を重ね、オンライン会議システム活用の是非を検討する。

⇒ コロナ禍における就学や入学の情報提供にもオンライン会議システム活用を検討する。

意見5：担任に対して、保護者からは「こうしてほしい」と言いづらい状況にあり、担任が保護者の気持ちを聞き取って対応していくことが大切である。また、働いている保護者が多いなかで、時間がとれたら閲覧できる情報提供も考えてほしい。

(2) 「教職員における人間性」の向上について

意見1：不適切な事案が発生したとき、報告し合える教職員の関係性が大事である。様々な年齢、価値観をもつ人がいるなかで、お互いが指摘し合い、改善していくことは大変難しいことであり、先進的に取り組んでいる学校の実践を調べ、それを学校運営に取り入れていくことも重要である。

意見2：「児童生徒のための教育」という目的意識が大切である。授業参観時、教職員が早口で話し、児童生徒が本当に理解した上での返答であったか疑問を感じる場面があり、その時の児童生徒の心情を教職員は絶えず意識した対応に心掛ける必要がある。

意見3：授業参観時、ある教職員の言動・対応に心が痛んだ。授業のねらいではなく、その教職員がその時にしたいことを優先した関わりと感じられ、自身の言葉掛けや態度に関して、常に「これでいいのか」という自覚が必要である。

意見4：否定的な言葉は児童生徒にとって発達や成長を妨げることになる。否定する前に、その児童生徒が自分でできる教育環境を設定する必要がある。

意見5：管理職が保護者や一般の教職員に対して、見本となる言動や態度を示していけば、一般の教職員も保護者や同僚へ、良好な言動や態度へと変わっていくと思う。

意見6：全教職員了解のもと、無作為に人を選んで行う他者チェックを実施し、プラス面だけでなくマイナス面も記載することで、教職員における人権感覚の啓発活動につながり有効である。

意見7：外来者からの意見を聞く意見箱の設置だけでなく、教職員用意見箱の設置も有効である。

意見8：児童生徒への適切な言葉掛けや呼名等について、呼び捨てにする教職員の姿が見られ、教職員における意識改革が早々に必要である。

⇒ 不適切な事案が発生した際には、すぐに全教職員を対象とした研修会を実施する。

⇒ 先進的な取組を行っている学校の実践を調べ、教職員の意識改革を推進する。

(3) 「教職員による授業・支援」の向上について

意見1：ある保護者から小学部段階において、登校後に着替えをすることへの疑問の声を聞いたが、働くときには作業着に着替えて身なりを整えることが必要であり、将来を見据え、小学部段階からの学校での着替えは継続すべきである。

- 意見2：体や行動を制御することは気持ちの統制にもつながる。例えば、順番を待つことは児童生徒にとって苦手なことかもしれないが、並んで順番を待つことは相手に合わせることにつながり、時間を掛けて根気よく学ぶ場面を設定する必要がある。
⇒ 小学部、中学部、高等部といった部から部への移行・連携の在り方を再検討する。
- 意見3：中学部で実施している「きらりと輝くコーナー」はとてもよい取組である。他の教職員のマイナス面や課題に目が行きがちであるが、よいところを探す取組はよいところを見る視点へとつながる。継続してほしい。
- 意見4：授業は具体的で分かりやすく、児童生徒が興味をもって取り組める題材や教材が設定されていた。教職員が個別に関わる際の具体的な支援、さりげない支援等、個に応じた支援がなされており、素晴らしかった。これらのよい支援をお互いが認め合い、共有していくことで学校全体の授業の向上につながっていく。
- 意見5：この地域は、元気なお年寄りが多く、また、障がいへの理解がある地域である。開かれた学校づくりの実現に向けた取組のひとつとして、地域との交流の機会をより多く設け、その連携を図って一緒に取り組んでほしい。
⇒ これまでの学校での交流学习に加え、新たに地域に出向いての交流学习を検討中である。
- 意見6：授業づくりにおいて、「児童生徒が学習に参加できているか」という視点が大切である。年齢が低いほど座っているだけでは身に付かないことが多いため、待ち時間を減らした授業展開が必要である。また、待ち時間を減らすという視点でも、活動のねらい・内容に適した学習集団・人数であったかも検討していく必要がある。
- 意見7：授業改善においては、授業者の視点では気付かないことが多いため、「ビデオ撮影をして振り返る」「管理職が授業に入ってアドバイスする」等の取組が有効である。
⇒ 授業改善の在り方については研修部と再検討する。

(4) その他

- 意見1：コロナ禍で学校見学の実施が例年のようにできない状況で、就学や入学に関する情報が乏しく、本人及び保護者の不安を軽減するような手段を講じてほしい。
⇒ 第1学期末に個別での学校見学を実施したが、今後は保護者が納得いくような情報提供を再検討する。
- 意見2：緊急事態宣言下でも、児童生徒の学びや保護者の負担軽減を考慮し、マスク着用が難しい児童生徒においても、スクールバスで通学できる手段を講じてほしい。
⇒ 共同運行する岐阜県立関特別支援学校と乗車可能な対策を継続して検討する。

6 会議のまとめ

第2回学校運営協議会では、保護者等アンケート結果とそれを踏まえた授業参観を基に、各委員よりそれぞれの立場から、積極的かつ具体的な発言があり、今後の学校運営の改善に向けて極めて有益な提言・助言が得られた。次回は、令和4年2月25日（金）9時30分から12時30分で開催する。